



あしべつ

令和4年4月号

p 2 - 6 … 令和4年度市政執行方針

p 7 - 8 … 令和4年度各会計予算の概要

p 8 …… 令和4年度の主な事業



例年より積雪も多く厳しい冬が過ぎ、ようやく春の訪れが感じられる頃となりました。市民の憩いの場である旭ヶ丘公園は4月15日から開園予定です。小動物舎ではインコやウサギ、モルモットなどの小動物を見学でき、隣接した「ふれあい広場」では、土、日、祝日に限り動物たちと直接触れ合うことができます。5月上旬には桜の開花に合わせ、夜桜のライトアップも予定されています。



紙は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO2削減事業並びに東日本大震災被災地復興を応援しています。

令和4年度市政執行方針

誰もが、「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と実感いただける芦別づくりと更なる本市の発展に力を尽くしてまいります。

芦別市長
荻原貢



3月10日に開会した第3回市議会定例会の初日、荻原市長は令和4年度の市政執行方針において、ふるさと芦別の今と未来のまちづくりのための重点・八策に係る各種主要施策について説明しました。

今年度の市政を執行するに当たり昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題と位置付け、国や北海道と連携し適時適切な感染防止対策を講じながら、アフターコロナを見据えつつ、さまざまな課題にしっかりと向き合つたまちづくりと更なる芦別市の発展に取り組むべく、市民と市議会議員の皆様にご理解とご協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

市政執行方針（抜粋）

一昨年来、相次ぐ新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響は、生命や健康だけにとどまらず、社会や経済、一人ひとりの行動や日常、意識や価値観の変革など多岐にわたっています。

このため、新しい生活様式を定着させながら、徹底した感染防止対策と社会経済の再生、回復に向けた取り組みとともに、コロナ収束後の新たな価値

觀に基づく未来志向型のまちづくりに意を用いつつ、第6次総合計画や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を基軸に、各種対策の強化をはじめ、地域経済を牽引する農林産業や商工業の活性化のほか、子育て支援、教育、医療、福祉、観光振興など幅広い分野において横断的な施策の展開に努めてまいります。

少子高齢化と人口減少の波は、とどまるところなく確実に押し寄せており、職業選択の多様性と雇用の場を確保することで、若い世代の地元定着を進め、地域を守ることへの対策の強化とともに、経済の活性化には、人流、物流環境の向上は必要不可欠なことからも、引き続き、一般国道452号及び主要道芦別美瑛線の整備促進等の緊要性を重視し、国・道等関係機関等への積極的な要望活動の展開や、令和

4年度から制度拡充を講じた高校生まか、ふるさと就職奨励金事業や持ち家取得奨励金事業の拡充に加え、本市への移住者を対象とする賃貸住宅家賃助成事業の新設など、若者や子育て世代はもとより、誰からも選ばれるまちづくりに注力してまいります。

アフターコロナを見据えつつ、さまざまな諸課題にしつかり向き合い、国や道とも連携し、市にとつて、市民にとって優先すべきものを精査し、前進させていくうえでも、市民並びに議員の皆様とともにに考えながら、すべての面で「市や市民のため（有益）になるのか」の視点をもつて、本市が有する有形、無形の地域資源を有効活用し、地場産業の活性化やサテライトオフィスなどを含めた企業誘致、合宿の里事業やふるさと納税事業等の推進による交流人口、関係人口の拡大に取り組むほか、子ども子育て支援のレベルアップ、高等教育機関の魅力アップのための支援、高齢のかたや障がいのあるかたが健康で、自立して暮らしやすいまちづくりを標榜しつつ、誰もが「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と実感いただける芦別づくり（創造）と、さらなる本市の発展に力を尽くしてまいります。

重点・ハ策に係る 主要施策について

- ①市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進
 - ②子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実
 - ③新たな産業の創出と農林業等地場産業の振興
 - ④商工業の振興による経済の活性化
 - ⑤移住・定住対策の推進
 - ⑥観光・合宿事業の推進とスポーツの振興
 - ⑦教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興
 - ⑧たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

〔防災対策の推進〕

防災対策につきましては、国土強靭

①市民の安全・安心な暮らしと 環境づくりの推進

の向上と防災組織の設立を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症に応じた避難所の運営体制や、計画的な防災用資材の備蓄を行うなど、市民や関係機関の連携による「自助」、「共助」、「公助」による防災体制の確立を図つてまいります。

②子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実

妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスから子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するため、保健医療、福祉、教育などの関係機関との連絡調整を図る子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図つてまいります。

【高齢者保健福祉の充実】

は、高齢者が元気で生きがいを持つて暮らすことができるよう、老人クラブの各種事業に対する助成や、芦別温泉等利用券等の交付などを継続し、高齢者の健康保持の促進や生きがいづくりの推進を側面から支援してまいります。

なお、子育て世代の経済的負担を軽減するため医療費無料化の助成対象を高校生まで拡大し、子育て支援の充実を図つてまいります。

さらに「第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育・保育の提供、地域子どもも子育て支援事業などを実施し、総合的な子育て支援の充実を図るとともに、これまで児童デイサービスセンターが行つてき

また、母子手帳アプリによる必要な情報提供をはじめ、妊婦一般健康診査院の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成、陣痛タクシー事業のほか、新生児期の全戸訪問などを継続実施し、妊娠婦の不安解消や負担軽減、乳幼児の健康保持のための支援を行つてまいります。

さらに、「第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育・保育の提供、地域子ども子育て支援事業などを実施し、総合的な子育て支援の充実を図るとともに、これまで児童デイサービスセンターが行つてき

の推進を側面から支援してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で地域住民と関わりを持ちながる暮らしができるよう、生活支援おもいやりサポーター事業の普及啓発を推進するとともに、地域支え合いサポートブックを活用した市民への意識啓発と市民主体による地域の支え合い体制づくりの促進を図ってまいります。

なお、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け、高齢者の生活実態や地域が

広報・星の隣の里あしべつ 令和4(2022)年4月

抱える課題を把握し、計画策定に反映させるため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施してまいります。

(3) 新たな産業の創出と農林業等

地場産業の振興

【農業の振興】

基幹産業である農業につきましては、「第4次農業振興計画」に基づく施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関・団体との協力体制を強化し、国の制度を活用した経営所得安定対策に取り組むとともに、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図つてまいります。

【林業の振興】

林業の振興につきましては、「森林整備計画」に基づき、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、私有林野及び市有林野の管理に必要な作業道・管理道等の継続的な維持管理・整備を適切に行い、森林資源の確保に努めるとともに、不在村森林所有者に対する森林組合と協力しながら森林の施業方法等についての提案を行うほか、森林環境譲与税を活用してスノーモービルによる現地調査に加え、航空レーザー測量調査を実施し森林資源の解析を行い、森林整備を推進してまいります。

また、スマート農業の導入につきましては、人手不足の課題に対応し、農作業の効率化・省力化等を図るために、人手不足の課題に応じ、関係機関・団体・生産者と協力して、先進地の視察や省力化を検証する実証実験・調査を行い、中山間地域において有効となる先端技術の実証実験により、スマート農業を取り入れた生産体系構築に向けた取組を推進してまいります。

林業の担い手対策につきましては、担い手確保・育成に向けた北海道立北の森づくり専門学院の各種実習、インターング・シップや林業体験ツアーの受入など、より厳しい経営状況が続く飲食業や観

れなどのほか、幅広い世代に対する木育活動について、関係機関・団体と連携した取り組みを推進するとともに、将来の林業の担い手の確保や木育の推進の観点から、子どもの頃から本市の豊かな森林資源に触れる機会を提供し、野外保育を行う「(仮称)森のようちえん」の取り組みについて、林業や幼児教育に関わるかたがたとの意見交換を進めてまいります。

(4) 商工業の振興による経済の活性化

【商工業の振興】

商工業の振興につきましては、中小企業融資条例に基づく円滑な資金供給

を目的とするスマート林業につきましては、北海道が実施する実証事業に引き続き参画し、林業の成長産業化に向けた取り組みを推進してまいります。さらに、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者への支援を行つてまいります。

林業の担い手対策につきましては、担い手確保・育成に向けた北海道立北の森づくり専門学院の各種実習、インターング・シップや林業体験ツアーの受入など、より厳しい経営状況が続く飲食業や観

光関連産業等の経営の継続と安定のため、芦別商工会議所及び一般社団法人芦別観光協会と連携して国や北海道の支援策と合わせて効果的な経済対策を推進してまいります。

(5) 移住・定住対策の推進

【移住・定住の推進】

移住・定住の推進につきましては、

安定と発展を支援してまいります。

また、長期化するコロナ禍の影響に

人口減少や少子高齢化が加速しており、その抑制を図ることが喫緊の課題となつてはいることから、定住人口に直結する住宅支援策として今年度から持ち家取得奨励金事業を拡充し、中古住宅の取得費用に対する交付率及び交付限度額の引き上げを行うとともに、新たに新築住宅の取得を対象として移住者や子育て世帯、市内建設業者による建築に対する加算措置を設け、事業の効果性を高め実施してまいります。

また、新たに賃貸住宅家賃助成事業を実施し、市外から転入して市内の賃貸住宅に居住した移住者に対して家賃相当額を地域限定商品券により最大で5年間助成することで移住者誘致を図り、これら事業の実施により定住人口の確保による人口減少の抑制に加え、生活環境の改善や商業の振興などにも繋げてまいります。

⑥観光・合宿事業の推進とスポーツの振興

【観光の振興】

観光の振興につきましては、コロナ禍が続く現状では国内近隣地域の誘客が基本となるため、地域資源を活かした着地型観光の検討や新しい観光素材の掘り起こしなどに努め、本市観光戦

略の中核的な組織である一般社団法人芦別観光協会をはじめとする各関係団体と連携を図り、取り組んでまいります。

また、休暇と併用して旅先で仕事をする「ワーケーション」につきましては、モニターツアーを実施し、本市の豊かな食や温泉、日本遺産である「炭鉄港」など地域資源を織り込んだプログラムを首都圏等からの利用者に提供し、関係人口の創出と企業誘致、移住促進につながるよう取り組んでまいります。

【合宿の里事業の推進】

合宿の里事業の推進につきましては、交流人口の増大を目的として宿泊の確保による人口減少の抑制に加え、生活環境の改善や商業の振興などにも繋げてまいります。

交流センター2号館を整備し、既存の1号館と併用することで大規模な合宿の受入れが可能となったことから、なまこ山総合運動公園等の体育施設と総合的にPRすることにより利用拡大を図つてまいります。

また、実業団女子バレーボールチームJ.Tマーヴェラスをはじめとする合宿リピート団体に対し継続利用を図ることともに、各種競技における実業団クラブの新規合宿にも積極的な誘致に努め、元プロ野球選手を講師とした「日

マーキャンプ」につきましても継続して実施してまいります。

【スポーツの振興】

スポーツの振興につきましては、地域の活性化と健康都市宣言事業を推進するため、スポーツ推進委員のかたがたなどと連携を図り、気軽に参加しやすいスポーツ教室を実施するほか、住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」、「市民ラジオ体操会」や「市民あるけあるけ運動」などを継続的に開催するとともに、北海道日本ハムファイターズや旭川医科大学との連携を図ることにより、スポーツの普及・啓発や競技者支援等に努めてまいります。

【小中学校の配置のありかた】

小中学校の配置のありかたにつきましては、令和6年度の中学校統合における包括連携協定」に基づく事業を開始することで、心身の健康を維持し、健康新命の延伸を図りながら、活力ある健康なまちづくりを促進してまいります。

小中学校の配置のありかたにつきましては、令和6年度の中学校統合における包括連携協定」に基づく事業を開始することで、心身の健康を維持し、健康新命の延伸を図りながら、活力ある健康なまちづくりを促進してまいります。

小中学校の配置のありかたにつきましては、令和6年度の中学校統合における包括連携協定」に基づく事業を開始することで、心身の健康を維持し、健康新命の延伸を図りながら、活力ある健康なまちづくりを促進してまいります。

教育環境の充実につきましては、国 の「GIGAスクール構想」により導入した児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを有効活用し、教育のICT化を進めるとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図つてまいります。

【教育環境の充実】

⑦教育環境の充実、高校・高等 教育機関への支援策と文化の 振興

【教育環境の充実】

要望等を聞く機会を設け、学校統合準備委員会の考え方を踏まえながら、各校における児童生徒の交流、保護者の交流を実施してまいります。

⑧たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

【行政のデジタル化の推進】

行政のデジタル化の推進につきましては、国が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会生活や社会システムの変容を契機に、社会のデジタル化を推進することとしていることを踏まえ、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化をはじめ、マイナンバーカードの利用促進、行政手続のオンライン化、AI（人工知能）・RPA（業務自動化）の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底等について重点的に取り組み、自治体業務におけるICT（情報通信技術）の推進を図つてまいります。



★市長だより★

56



雪解けが進み、すっかり春めいてまいりましたが、世界は今、暴挙ともいえるロシア軍のウクライナへの侵攻に

揺れ、国内や地域では、新型コロナウイルス感染症への対応と原油価格高騰による社会経済への影響等から、緊張した日々が続いております。

ウクライナ国内の各都市ではまちが破壊され、子ども達を含め多くの尊い命が犠牲となり、愛する母国を離れ、隣国等へ避難を強いられる惨状は見るに堪えず、平和都市を宣言する本市としても早くウクライナに平和と安全が訪れて、改めてロシア軍の即時撤退を強く訴えるとともに、世界が結束し、1

月も早くウクライナに平和と安全が訪れ、戦火を逃れ難民となられた方々の困難な状況から救われることを切に願うばかりです。

3月には、オミクロン株の重症化率の低さやワクチン接種の進展等から、「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、年度替わりのタイミングから進学や就職、転勤に伴う人の移動が全国的に活発化しており、また、感染力が強いとされるオミクロン株の派生株「BA・2」の流行によつては感染者数が再び増加する懸念もあるとの専門家の指摘もあり、市民の皆様には今一度基本的な感染防止対策の徹底と慎重な行動にご協力をお願いいたします。

3月市議会定例会が10日から25日まで開かれ、令和4年度の市政執行方針や予算等について審議がなされました。市政執行方針等に対し、6名の議員の皆様から、代表（一般）質問をいただき、「新型コロナウイルス感染症対策」、「ケアラーとヤングケアラーへの支援」、「農業のスマート化」、「森林環境譲与税の有効活用」、「市立病院への経営支援」、「市総合庁舎の整備」、「国道452号の整備促進」、「地域交通のあり方」、「炭鉄港事業の推進」、「共創ふるさと納税の推進」、「行政のデジタル化」、「三段滝公園トイレの整備」、「地域おこし協力隊の確保」、「星の降る里あしひつ応援団の設置」、「ワクチン追加接種への対応」、「書かない窓口への取り組み」、「ドッグランの開設」、「水田活用直接支払交付金への対応」、「商業医誘致条例の導入」、「中学校統合へ未と策記者」を重点とした令和4年度予算発表を行いました。



3月市議会定例会が10日から25日まで開かれ、令和4年度の市政執行方針や予算等について審議がなされました。

また、コロナ感染症に係る予算対応につきましては、現在進めていく追加ワクチン接種等の迅速かつ着実な実施とともに、令和3年度の国の補正予算による「地方創生臨時交付金」を活用し、感染防止対策や社会経済回復に向かた活性化策として、市民生活に必要な医療や福祉サービス事業の継続を支援するため、医療、福祉、介護及び児童施設事業者の皆さんへの支援金の支給や、長引くコロナ禍によつて需要や供給の制約から厳しい経営状況にある市内事業者の皆さんに対し、経営の維持、経営復活のための支援金及び奨励金の支給などの実施に向け、予算措置を講じたところです。

春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで実施されます。期間中には、特に新入学（新学期）を迎える子どもたちや活動期に入る自転車利用者の事故防止等に重点をおき活動を推進することとしており、誰一人悲惨な事故にはあわない、起こさないため、市民皆様に改めて交通安全運動へのご協力をお願いいたします。（3月25日記）

令和4年度芦別市各会計予算の概要

全会計 191億7,329万円 (対前年度比 8.9%)

一般会計 …… 115億4,700万円 (対前年度比 15.6%)

特別会計 …… 46億4,083万円 (対前年度比 △1.7%)

企業会計 …… 29億8,546万円 (対前年度比 2.7%)

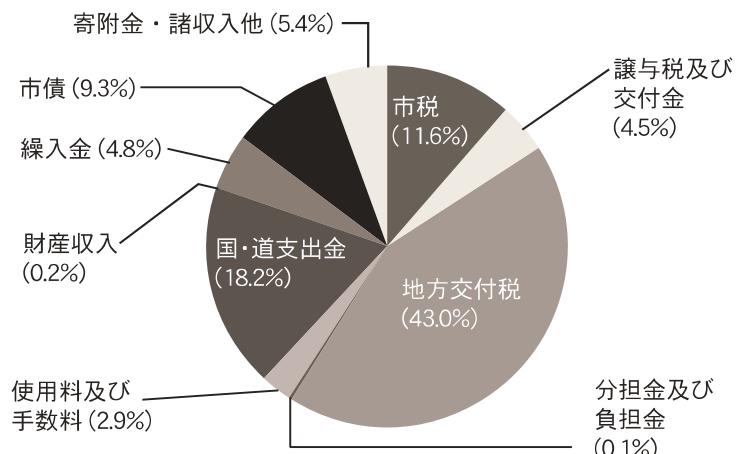
令和4年度の予算は、長引くコロナ禍から、さまざまな施策の推進が停滞せざるを得ない状況が続いたことからも、改めて、第6次総合計画に掲げる目指すまちの将来像の現実に向け、さらに一步踏み出す年として捉えながら、引き続き、コロナ感染対策に万全を期すとともに、持続可能なまちづくりのため、市民の福祉増進をはじめ移住・定住や子育て支援施策の拡充等による人口減少対策の推進、行政サービス等のデジタル化への対応、公共施設等の長寿命化対策等に必要な予算を盛り込みました。

■一般会計予算総額 115億4,700万円 (経常費 101億4,581万円／事業費 14億119万円)

●歳入の内訳

科 目	当初予算額	対前年度比
市 税	13億3,517万円	0.2%
譲与税及び交付金	5億3,136万円	8.8%
地方交付税	49億7,000万円	12.0%
分担金及び負担金	838万円	△33.9%
使用料及び手数料	3億4,008万円	△4.6%
国・道支出金	20億9,684万円	18.9%
財産収入	1,876万円	8.3%
繰入金	5億5,168万円	19.8%
市 債	10億7,270万円	34.3%
寄附金・諸収入他	6億2,203万円	93.4%
合 計	115億4,700万円	15.6%

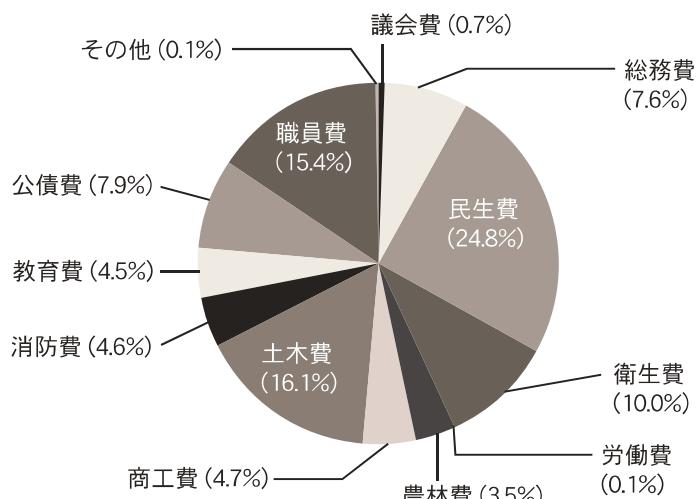
【歳入の構成】()内は予算に占める比率



●歳出の内訳

科 目	当初予算額	対前年度比
議会費	7,860万円	△1.8%
総務費	8億7,163万円	123.8%
民生費	28億6,813万円	5.4%
衛生費	11億4,843万円	9.6%
労働費	797万円	△35.6%
農林費	4億451万円	7.0%
商工費	5億4,733万円	17.5%
土木費	18億6,209万円	52.2%
消防費	5億3,629万円	△0.3%
教育費	5億2,402万円	2.1%
公債費	9億1,547万円	4.0%
職員費	17億7,252万円	2.6%
その他の	1,001万円	0.0%
合 計	115億4,700万円	15.6%

【歳出の構成】()内は予算に占める比率



◎当初予算 (115億4,700万円)

市民1人あたりの予算	1世帯あたりの予算
93万1,285円	161万9,495円

令和4年1月31日現在

○人口／1万2,399人

○世帯数／7,130世帯

■特別会計の内訳

会計名	予算額	前年度対比
奨学資金	3,954万円	△13.9%
国民健康保険	19億7,619万円	△1.0%
下水道事業	5億 707万円	△3.8%
介護保険事業	17億1,826万円	△1.3%
介護サービス事業	1億1,981万円	4.4%
後期高齢者医療	2億7,996万円	△4.5%
合 計	46億4,083万円	△1.7%

■企業会計の内訳

会計名	収支区分	予算額	前年度対比
病院事業	収益的	収入 18億5,433万円	△0.7%
		支出 19億8,425万円	0.3%
	資本的	収入 1億 429万円	58.3%
		支出 1億6,029万円	28.0%
水道事業	収益的	収入 4億3,966万円	△1.5%
		支出 4億2,731万円	△2.1%
	資本的	収入 2億5,622万円	△1.4%
		支出 4億1,361万円	12.9%

令和4年度の主な事業

■新型コロナワイルスワクチン接種事業

市内医療機関や関係団体の協力を得ながら、国の接種実施要領に基づき、総合福祉センターでの集団接種と市内医療機関での個別接種を円滑に実施します。

■移住・定住促進事業

国の地域おこし協力隊制度を活用して3名の隊員を採用し、本市のまちづくりや地域産業の担い手と本市に定着できるよう活動支援や更なる増員に向けた募集を行うとともに、首都圏等で開催される移住PR事業への出展等を通じて、移住者誘致に取り組みます。

■公営住宅建替事業

公営住宅等長寿命化計画に基づき、今年度から7年間で「ことぶき団地」の現地建て替えを実施し、全体計画の鉄筋コンクリート2階建3棟32戸と木造平屋建4棟36戸、合わせて計7棟68戸の建て替えのうち、今年度は既存住棟の解体と跡地への2棟20戸の建設を行います。

■コミュニティセンター整備事業

災害時の避難施設として位置付けられている本町地区生活館について、老朽化が著しいため屋上の防水工事及びカーペット等の張り替え整備を行います。

■立地適正化計画策定業務・地域公共交通計画策定事業

コンパクトなまちづくりの推進に向け、都市部への居住と都市機能・商業機能の集約や適切な配置を示す「立地適正化計画」と、地域公共交通会議において地域全体の公共交通機関のありかたを示す「地域公共交通計画」を策定します。

■空き家対策事業

空き家等対策計画に基づき、所有者に対する空き家の維持管理の必要性や活用方法の周知を行うとともに、今年度から著しく危険な空き家等の解体費用に対する一部助成を行い、生活環境の改善を図ります。

■ゴミ処理センター埋立処分場残余容量調査実施事業

ゴミ処理センター埋立処分場の残余量については、平成5年度の共有開始以来、埋立重量の体積換算により残余年数値を計測してきましたが、人口減少や近年の家庭ごみの排出状況などから、実際の残余年数とかい離がある可能性があることから、埋め立て終了年数を正確に把握するため測量を用いた調査を実施します。

■商工業振興対策事業

長期化するコロナ禍の影響により厳しい経営状況が続く飲食業や観光関連産業等の経営の継続と安定のため、関係団体と連携して国や北海道の支援策と合わせて効果的な経済対策を推進します。

■浄水場更新事業

現在の芦別浄水場の老朽化が著しいことから、芦別市浄水場更新基本計画に基づき、令和9年度の更新に向けて、施設及び取水施設基本設計に着手します。

■道の駅整備事業

これまで日よけのために配置していたパラソルテーブルセットについては、強風による破損や経年劣化が著しく今後使用できる状態ではないため、新たに木製（道産材使用）の大型屋根付き休憩スペースを整備します。



お子さんの成長で お困りなことはありませんか？

ことばや運動の遅れ、こだわりが強い、お友達とうまく遊べないなど、お子さんについて気になることや子育てのお悩みなどがあれば、まずは児童デイサービスセンターまでお気軽にご相談ください。

必要に応じて保育士がお子さんと1対1で遊びや学習活動を通じて関わりながら、成長を促し、ご家族のお悩みに寄り添います。

○対象 市内在住の0歳～17歳のお子さんとその家族

○場所 子どもセンター1階児童デイサービスセンター

●詳細 児童デイサービスセンター係☎24-2773



ヘルプマーク等配布しています

ヘルプマークは、内部障がい等により援助や配慮を必要としていることが外見からはわからないかたが身に着けることで、周囲にいるかたからの援助を得やすくするものです。受け取るときは、申込書に氏名や必要な理由などを記入していただいています。

ヘルプカードは、必要な支援などを記入したものを周囲のかたに提示して必要な援助をお願いするものです。

●詳細 福祉係☎27-7368



●ヘルプカード



●ヘルプマーク



新型コロナワクチン 初回接種の日程について

初回接種（1・2回目の接種）がお済みでない場合は、次の日程で接種を受けられます。※1回目と2回目の会場が変わりますのでご注意ください。

接種	期日	内容
1回目	4月23日(土)	受付時間／午前8時45分～11時45分、午後1時～4時45分(15分毎の予約時間です) 会場／総合福祉センター別館2階ふれあいホール
2回目	5月14日(土)	受付時間／午前8時30分～9時30分 会場／橋本内科医院

○申込方法

予約専用ダイヤル☎27-7837

(平日午前9時～午後5時)

※初回接種の申込とお申し出ください。

○その他 5月以降の日程は調整中です。

●詳細 新型コロナウィルス感染症対策係☎27-7831

エムズリゾートアシベツ初イベント、多くの人で賑わい

2月20日、M's Resort Ashibetsu(国設芦別スキー場)にて、スキー・スノーボードのデュアルスラロームイベント「Highsox vol.1」が開催され、市内外から集まった多くの人が音楽や露店などを楽しみました。

デュアルスラロームは、旗門コースを滑るアルペン競技で、同じコー

スを左右に並べ、同時に2人が滑走してタイムを競う勝ち上がり形式のトーナメントです。

当日は時折強い雪が降る中、各地から集まった150人の出場者が各部門に分かれ、ジャンプ台など障害物が配置されるコースを駆け抜け、観客からの声援に応えていました。



芦高生が芦別市地方創生塾の活動報告を行いました



2月22日に市役所3階第1会議室で芦別高校の生徒5人が芦別市地方創生塾の活動報告を行いました。

地域と関わることで、地元への思いを高め、地域の担い手となる人材を育てる目的としています。

令和2年度から2年間にわたり、新村充・大倉加奈両塾長と共に、グ

ループワークや校外活動を実施してきました。

活動では、芦別のお土産ベスト5の調査や「高校生カフェ（高校生が放課後に立ち寄れる場所や世代間交流ができる場所づくり）」を企画し実現に向けての検討をしているとのことです。

寄付をいただき、健康推進車を導入しました

市は、約20年が経過し老朽化した指定供用車を、新たに「健康推進車」として車両を購入し、2月24日にお披露目しました。

これは、明治安田生命保険相互会社から新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする健康づくり事業に活用してもらいたいと、令和2年及

び3年に計131万8,700円の寄付をうけて、車両を導入したものです。

車両は、4輪駆動の軽自動車で保健師や管理栄養士が、健康推進に係る保健指導や相談業務などで戸別訪問する際に使用されます。

また、災害時や緊急の広報のために、放送設備も整備しています。



消防職員意見発表大会予選会で最優秀賞受賞



3月7日、第48回全道消防職員意見発表大会道央地区予選会で最優秀賞を受賞した、芦別消防署田野康平消防士(24)への伝達式と激励会が芦別消防署で行われ、全道大会での躍進へ向け激励を受けました。

この大会は、消防業務に関する知識の研さんや意識の高揚を目的とし

て、消防職員が業務に対する提言や課題などについて自由に発表を行うもので、全国消防長会の主催により毎年開催されています。

発表のテーマは「それ、誰も悲しまないですか？」。消防活動での体験から、SNSでの誹謗中傷に関して、モラルに問い合わせる内容です。

イベント 広場



◆佐藤樹李奈作品展

「宇宙にいちばん近い場所」

アクリル画を中心としたアート作品展を開催します。

◎期間／4月2日(土)～5月1日(日)

◎時間／午前9時～午後5時(最終日は正午まで)

◎観覧料／同展のみの観覧は無料

◎休館日／月・火曜日

●問い合わせ／星の降る里百年記念館☎24-2121

※新型コロナウイルス感染拡大防止にご配慮のうえご来館ください。

スターライト ホテル



◆4月のイベントのお知らせ

◎朝風呂・夜風呂ワンコイン

(500円) デー

・毎週火曜日と木曜日

①朝風呂／午前6時～10時

②夜風呂／午後7時～10時

※利用時間を過ぎますと追加料金が発生します。

◎11日(月)と26日(火)は「いい風呂の日」

ワンコイン(500円)ランチをレストランにて提供します。

●問い合わせ／スターライトホテル☎23-1155

観光物産 センター



◆レストランよりお知らせ

◎価格改定のお知らせ

原材料・資材等の高騰により、4月からレストラン提供のメニュー料金を値上げさせていただくことになりましたので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

◎「スタンプカード」始めました

テイクアウト及びデリバリーをご利用の際、500円毎に1ポイントを贈呈し、10個集めると次回ご利用時に300円割引券としてお使いいただけます。

※500円未満の品はポイント贈呈の際の集計対象外となります。

◆売店からのお知らせ

◎4月は木曜日がお買い得

4月の毎週木曜日は1,000円以上お買い上げでレジにて10%割引いたします(一部対象外商品あり)

●問い合わせ／観光物産センター☎23-1437

滝里ダム防災施設を開館

◎開館期間／5月1日(日)～11月4日(金)

◎時間／午前9時～午後4時30分

◎入館料／無料

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により期間が変更となる場合があります。

●問い合わせ／滝里ダム防災施設☎27-3939

滝里湖オートキャンプ場を開設します

◎開設期間／4月22日(金)～10月16日(日)

※GW期間の4月28日(木)～5月8日(日)及び6月1日(水)～9月25日(日)は毎日開設。それ以外は金・土曜日・祝日の前日のみ

◎利用料金(1泊・税込)。カッコ内は7、8月以外の閑散期料金

種類	料金	備考
キャンピング カーサイト	6,380円 (3,190円)	5区画
スタンダード カーサイト	5,830円 (2,910円)	19区画
二輪車専用 フリーサイトテント	4,730円 (2,360円)	16区画
コテージ6人用	660円 (330円)	10区画
コテージ6人用	13,530円	※3棟
コテージ8人用	17,930円	3棟

※改修工事のため、5月中旬から7月中旬までコテージ6人用1棟が使用できません。

◎その他／①コテージは車いす対応2棟あり②日帰り利用は半額

(コテージの日帰り利用は不可)

●申込・問い合わせ／滝里ダム防災施設☎27-3939(午前9時～午後5時)※予約は電話のみで、翌々月分まで受付可能。電話回線が一本のためつながりにくい場合があります。メールやFAXでの受け付けはできません。

ラベンダーの森ゴルフコース 4月15日オープン

◆28日まで春の特別料金実施

空知川ラベンダーの森ゴルフコースは、4月15日(金)オープンを予定しています。オープンから4月28日(木)までは、春の特別料金を実施します。

◎北コース(18ホール・1ラウンド)

	平日	土・日・祝日
一般	3,200円	4,000円
シニア (70歳以上)	2,800円	3,600円

※2人乗り乗用カート料金込み

※1バッグの追加料金は平日500円、休日1,000円

◎南コース(9ホール)

区分	全日
2時間	2,800円
4時間	3,500円
6時間	4,200円

※1人乗り乗用カート料金込み

※手引きカート1時間無料

◆ゴルフ練習場

◎オープン／4月8日(金)予定

◎料金／20球100円

◆前売プレー券を販売します

◎内容／6枚綴りを通常料金の5回分で販売

◎販売場所／ラベンダーの森ゴルフコース

◎販売期間／4月4日(月)～無くなり次第終了

◎対象コース／北コース

※早朝、たそがれ、南コースでは使用できません。

●問い合わせ／空知川ラベンダーの森ゴルフコース☎0167-22-4110

令和4年度岐山自然保護モニター登山会の中止について

新型コロナウイルスの収束が見通せない状況であるため、令和4年度のモニター登山会は中止と決定いたしました。登山会を楽しみにしてくださった皆様には、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

●問い合わせ／岐山自然保護協議会事務局(林務係内)☎27-7378(内線248)

E-mail : rinmu@city.ashibetsu.hokkaido.jp



防災カフェ



暖かい日が多くなり、外で過ごすと気持ちがいい季節になってきました。新型コロナウイルス対策で密を避けながらも、外出をする機会も増えてくるのではないかでしょうか。

そんなこの時期に気をつけたいのが、「春の嵐」とも言われる爆弾低気圧^{*}です。

爆弾低気圧は、熱のエネルギーのみで発達する台風に対し、寒気と暖気の温度差をエネルギーとして急速に発達する低気圧で、この時期の日本付近では、冷たい冬の空気と暖かい春の空気がぶつかるため、発達した低気圧が発生しやすくなります。爆弾低気圧は、日本付近にあった低気圧が急速に発達するので、短時間で風がどんどん強くなり、広範囲に及ぶことや長期化することもあります。雪を伴い暴風雪になる場合もありますので、悪天候が予想されるときは、屋外、特に山や海でのレジャーは避けるようにしてください。

また、この時期は黄砂の飛来がピークとなります。黄砂が飛来すると空が少し黄色くかすんで見え、洗濯物や車が汚れるなどの影響

— 春の嵐にご用心 —

があるほか、人によっては咳やくしゃみなどのアレルギー反応が出るといった健康被害も報告されています。黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用も効果的です。

なお、黄砂の実況や今後の予想などは、環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」で確認することができますので、ぜひ活用してください。

※爆弾低気圧は、正式な気象用語ではなく、気象庁では「急速に発達する低気圧」と言い換えるよう推奨しています。



黄砂情報提供ホームページ
(環境省、気象庁)



●詳細 危機対策係☎27-7058

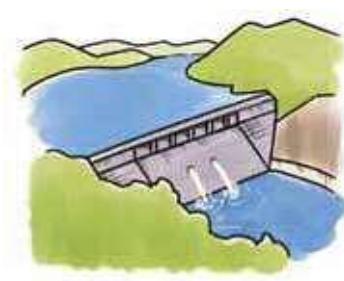
ダムからの放流時のお知らせについて

ほくでんでは、野花南ダムおよび芦別ダムから河川に放流する場合、スピーカーにより「ダムからの放流開始」と「安全な場所への移動」についてお知らせします。

ダム放流のお知らせを聞いたときは、河川から速やかに離れて、安全な場所への移動をお願いします。

また、野花南発電所および芦別発電所では、河川の水を使用し発電をしています。それに伴い河川の水位が上昇する場合がありますので、河川の近くに行かれる際はご注意ください。

●詳細 ほくでん旭川水力センター芦別土木課☎22-3211





春のヒグマによる人身被害の防止

～ヒグマとの事故を防ぐために～



○複数で行動し、音で存在を知らせる

野山には1人で入らず、複数で行動するようにならう。

入山するときは、クマ鈴やラジオ等を持ち、会話しながら、人の存在を知らせましょう。

ただし、人由来の食物を口にしたことがあるヒグマは、人の出す音を聞き、近づいて来るなどの例外もあるので、注意が必要です。

○ヒグマの出没情報等に気を付ける

ヒグマは、市街地、公園、河川敷、緑地帯など、身近な場所にも潜んでいる可能性があります。自治体のホームページや、新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。

○残飯や生ゴミの処理には注意する

ヒグマは、いったんゴミの味を覚えると、それを目当てにゴミ捨て場などに繰り返し出没す

るようになります。ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。

○フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す

ヒグマのフンや足跡、草や木などが食いちぎられた跡などを見つけたときは、すぐに引き返しましょう。

○落ち着いて行動する

万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。逃げたり、騒いだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険性があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。

●詳細 芦別警察署☎22-0110



山菜採りによる事故の防止

～慣れた山にも隠れた危険が～



例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

○行き先を家族に伝える

行き先が分からないと、捜索開始が遅れます。行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。

○無理に山奥に入らない

慣れた山でも、油断は禁物です。自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

○単独での入山は避ける

万が一、迷ったり、怪我をした場合、一人では救助要請ができません。なるべく、複数で出

かけましょう。また、山の中では、絶えず声をかけ合いながら、お互いの位置を確認しましょう。

○目立つ色の服装で入山

万が一遭難した場合、ヘリコプターが上空から救助に向かう場合もあります。上空からは、赤色や白色系の服装が目立ち、発見されやすくなります。

○携帯電話やホイッスルを持つ

携帯電話があれば、非常時の連絡手段として、助けを求めるることができます。

また、ホイッスルがあると、周囲に自分の存在を知らせることができます。

●詳細 芦別警察署☎22-0110

「安心安全にインターネットを利用するため」春のあんしんネット・新学期一斉行動

保護者の皆さんへ、満18歳未満のお子さんにスマートフォン等、インターネット接続機器を利用させる場合、次の点に充分注意してください。

○適切にインターネットを利用する

SNSを利用して、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。

インターネットに関する知識、情報等を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

○家庭のルールを作る

「利用時間は夜9時まで」など、お子さんと一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを作りましょう。

○フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」はお子さんが不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

※「インターネットトラブル事例集(2021年度版)」をご活用ください。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

●詳細 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 ☎011-709-2311



図書館へ行こう

◆◆◆◆◆ 芦別市立図書館 ☎22-2204 ◆◆◆◆◆

◎休館日／4月1日・4日・11日・18日
・25日・5月1日・2日・9日

開館時間／9:30～18:00 ◆◆◆◆◆



◆新着図書ピックアップ◆

《小説、実用書など一般図書》

奔流の海(伊岡瞬)、六つの村を越えて髭をなびかせる者(西條奈加)、落花流水(鈴木るりか)、ブラックボックス【第166回芥川賞受賞作】(砂川文次)、鑑定人 氏家京太郎(中山七里)、ソ連兵へ差し出された娘たち【開高健ノンフィクション賞受賞作】(平井美帆)

《児童書》

黄色い星 ユダヤ人を守った国王とデンマークの人たちの物語(カーメン・アグラ・ディーディ/ヘンリー・ソレンセン)、不思議屋敷の転校生(藤重ヒカル)、チャーリーとフロッグ 手話の町の図書館となぞのメッセージ(カレン・ケイン)

- ・絵本読み聞かせ会／4月23日(土)、5月7日(土)午後2時～
- ・ぬいぐるみの図書館おとまり会／4月16日(土)午後2時～
- ・こども映画会①プリキュアミラクルリープ・みんなの不思議な一日②となりのトトロ／5月8日(日)午後2時～4時45分

展	4月	・芦別市短歌連盟作品展(2階)=29日(金)まで
		・POOH 熊谷の模型作品(1階)=5月29日(日)まで
示	5月	・神奈会書道四人展(2階)=29日(日)まで
		・POOH 熊谷の模型作品(1階)=5月29日(日)まで

おもひで映画館	
● 4月12日(火)午後2時～3時30分	『新十津川物語～大地に立つ～』 1992年 テレビドラマ作品 カラー
原作／川村たかし 出演／若村麻由美、倍賞美津子ほか	
● 4月29日(金)午後2時～4時5分	『プリティ・ウーマン』 1990年 アメリカ作品 カラー 字幕スーパー
監督／ゲイリー・マーシャル 出演／リチャード・ギア、ジュリア・ロバーツほか	

おすすめの1冊

『それぞれの風の物語』

喫茶テンノットより
中場利一(光文社)

心地よい風の吹く、大阪南部の海辺の町。妻子に逃げられた50才トコが元カノに拾われた先は「喫茶テンノット」。男は、店に来る顔馴染みや町の人々と、再び人生に向き直っていき…「小説宝石」掲載を加筆し書籍化。



■4月の移動図書館車運行日程

日	曜日	ステーション名	時間
6、20	水	西山商店(野花南町) 旧にしむら商店(上芦別町) 西芦別共同浴場 頬城消防分遣所	13:20～13:30 14:20～14:40 14:50～15:10 15:20～15:40
7	木	上芦別小学校	12:45～13:05
20	水		13:40～14:00
21	木	芦別小学校	13:50～14:10
7、21	木	上芦別生活館 かざぐるま ケアハウスあしべつ 中野記念病院 さくらハイツ	13:20～13:30 14:50～15:05 15:15～15:30 15:45～16:15 16:20～16:35

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後実施予定の行事等についても、状況により中止または日程変更となる場合がありますので、ご了承ください。

■わんぱくデー
のびのび体を動かして、元
気に遊びましょう。

○日時 4月28日(木)
午前10時30分～11時30分

特別児童扶養手当の 認定請求を受付中

●申込・詳細 健康推進係
☎ 27-7365

○場所 子どもセンター
○対象 0歳～就学前のお子さんと保護者
○内容 子どもの日
○費用 無料
○持ち物 お子さんに必要な物

■子育てサロン
からのお知らせ
子どもと親と地域のかたが集まつて楽しい交流をします。季節の行事など、楽しい遊びをします。

○日時 4月22日(金)
午前10時～11時30分
○場所 あえーる緑幸団地
集会所

■子育て支援センター
からのお知らせ
子どもと親と地域のかたが集まつて楽しい交流をします。季節の行事など、楽しい遊びをします。

○日時 4月22日(金)
午前10時～11時30分
○場所 あえーる緑幸団地
集会所

まちかど 情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111(代表)
 Fax 22-9696

子ども ◇ 子育て

○場所 児童センター体育室
○対象 1歳～就学前のお子さんと保護者
●申込・詳細 子育て支援センター係 ☎ 24-2778
○持ち物 飲み物
○支給期間 子が20歳に達する日まで
○その他 前年の所得に応じて支給制限があります。

① 1級認定者 ●申込・詳細 子ども家庭係 ☎ 24-2777
② 2級認定者 ●申込・詳細 子ども家庭係 ☎ 24-2777

●手続き・詳細 福祉係 ☎ 27-7368
空知総合振興局社会福祉課子ども子育て支援係 ☎ 0126-20-0120

対象にならない場合もありますので、詳細は担当係までお問い合わせください。
●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

乳幼児の健康ガイド

種類	期日(受付時間)	対象、その他
3・4か月児健診査	4月14日(木) 12:30～12:50	令和3年12月～4年1月生まれの乳児
7・8か月児健相談	4月14日(木) 9:30～9:50	令和3年8月～9月生まれの乳児
フッ素塗布(虫歯予防)	4月21日(木) 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入学前の幼児(予約制)
育児相談室		身体計測、個別相談(予約制)

福祉 ◇ 健康 ◇

母子・父子・寡婦福祉貸付 の申請を受付中

高齢者

北海道では、母子、父子、寡婦の経済的自立を助け、扶養している児童(子)の福祉

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、日程が変更になることがあります。その際は、個別にお知らせします。

○支給期間 児童が18歳になる年度末まで(※児童に一定障がいがある場合は20歳の誕生日まで)

○支給月額 前年度の所得に応じて、4万3070円から1万160円、または支給額が全額停止になる等支給制限があります。2人目以降の児童に対しては、支給加算があります。

■各小中学校に
▽NPO法人「奏楽」校
歌プロジェクト様
……各小中学校の校歌を
収録したDVD・CDセ
ット

ありがとうございます

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当の認定請求を受付中

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当の認定請求

を受付中

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給中のかた

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児童扶養手当を受給できるよう

に連絡願います。

ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けることを目的とした制度で、離婚や死別などでひとり親になった児童を養育している親や養育者、両親のいずれかが保護命令を受けている児童を養育している親が対象になります。

●手続き・詳細 福祉係
☎ 27-7368

児

**令和3年度住民税非課税
世帯等に対する臨時特別
給付金の受給手続きにつ
いて**

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面したかたがたが、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の支給決定がされ、本市では対象世帯の皆さん宛てに受給手続きを要する確認書は既に発送済みであります。が、まだ確認書の返送をされていない場合は確認のうえ提出をお願いいたします。

なお、未申告者がいる世帯については確認書を送付していなため、令和3年度の住民税申告等により非課税世帯となつた場合は該当となりますが、申請が必要となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が非課税相当となつた世帯（家計急変世帯）についても、申請が必要となりますので詳細につきましてはお問い合わせください。

● 詳細 福祉係
☎ 27-7368

**百歳
おめでとうございます**

市では、満百歳を迎えたかたに、市長よりお祝いを申し上げるとともに祝品を贈呈しました。

● 詳細 干場 文子さん
大正11年2月16日生まれ
☎ 27-7752

**芦別慈恵園えがお塾
夏季教室を開講します**

芦別慈恵園では、脳の健康教室「えがお塾」の夏季教室を開講します。

えがお塾は、簡単な計算や音読で脳を活性させる学習療法を行います。適切な距離をとりながら体操も出来て、元気に暮らすお手伝いをします。

新たな受講者を募集していますので、ぜひ参加してみませんか。

■ひぐらし教室

○開講日 5月17日～10月25日まで、毎週火曜日

○会場 ひぐらし研修セン

タ一

■であーる教室
○開講日 6月14日～11月15日、毎週火曜日
○会場 であーる集会所
○時間 午後1時30分～3時
（あーる教室は今季から幸町・緑ヶ丘団地教室を統合します）

※手指消毒、マスク着用、検温を行います。
※通所介護サービスを週2回以上利用しているかたは対象外です。定員になり次第締め切ります。

●申込・詳細 芦別慈恵園（担当＝畠山）☎ 22-2566

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額1万6590円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

えがお塾は、簡単な計算や音読で脳を活性させる学習療法を行います。適切な距離をとりながら体操も出来て、元気に暮らすお手伝いをします。

新たな受講者を募集していますので、ぜひ参加してみませんか。

■ひぐらし教室

○開講日 5月17日～10月25日まで、毎週火曜日

○会場 ひぐらし研修セン

タ一

事態の発生により、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、令和2年2月以降の保険料の納付が免除・猶予される臨時特例措置も設けられていますので、市役所の国民年金窓口へご相談ください。

● 詳細 砂川年金事務所
☎ 0125-28-9002、市民年金係☎ 27-7357

**高齢者の集いの場
「いきがいさん」**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用、飲み物の持参をお願いします。

○日程 毎週水曜日（祝日の場合は休み）午後1時30分～2時30分（受付は1時から）
○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 介護予防体操・ふまねっこと運動ほか

○日時 每週水曜日（祝日の場合は休み）午後1時30分～2時30分（受付は1時から）
○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○場所 芦別商工会議所
○予約方法 完全予約制で、相談を希望されるかたは、必ず年金事務所で相談予約をお願いします。

なお、予約以外のかたは対応ができませんので、ご了承ください。

○予約先 日本年金機構砂川年金事務所お客様相談室
☎ 0125-28-9002

音声ガイダンスが流れ、初番を押しますとお客様相談室へつながります。

認知症カフェ 「いきがい」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開設時間が午後1時30分～2時30分になりました。参加されるときは、マスクの着用、飲み物の持参をお願いします。

○日時 4月11日(月)、22日(金)

午後1時30分～2時30分
(受付は1時から)

○参加費 無料

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 手芸

○場所 総合福祉センター多目的室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 社会福祉協議会☎22-23369(担当＝池田)

○日時 4月11日(月)、22日(金)

午後1時～2時30分
(受付は1時から)

○参加費 無料

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 手芸

○場所 総合福祉センター多目的室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 社会福祉協議会☎22-23369(担当＝池田)

○日時 4月11日(月)、22日(金)

午後1時～2時30分
(受付は1時から)

○参加費 無料

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 手芸

○場所 総合福祉センター多目的室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 生活交通係(相談には事前予約が必要です)
☎27-17358

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 市立芦別病院内科の診療時間の変更について
池田内科医師の退職に伴い、4月1日から内科の診療時間が

○日時 4月11日(月)午後3時
○場所 芦別消防署消防総合庁舎前を出発し、本町地区一円を走行します。

○その他 本年は、規模を縮小して車両1台による広報を

くらし 鎮火祭車両広報

実施します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●詳細 芦別消防署警防係
☎22-3106

●市民弁護士無料相談を開催します

家庭内、隣近所、土地・建物、借金・貸金、相続、契約、人権、交通事故などの相談に応じます。

○日時 4月11日(月)、22日(金)

午後1時～2時30分
(受付は1時から)

○参加費 無料

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 手芸

○場所 総合福祉センター多目的室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 社会福祉協議会☎22-23369(担当＝池田)

○日時 4月11日(月)、22日(金)

午後1時～2時30分
(受付は1時から)

○参加費 無料

○定員 12人（事前に申込みが必要となります。）

○内容 手芸

○場所 総合福祉センター多目的室

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 生活交通係(相談には事前予約が必要です)
☎27-17358

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。

●申込・詳細 市立芦別病院内科の診療時間の変更について
池田内科医師の退職に伴い、4月1日から内科の診療時間が

○日時 4月11日(月)午後3時
○場所 芦別消防署消防総合庁舎前を出発し、本町地区一円を走行します。

○その他 本年は、規模を縮小して車両1台による広報を

になります。

従来、月曜及び火曜日の午後に開催していた外来診療は休診となり、内科を受診される場合には、平日の午前8時から11時30分までに受付を行つていただことになります。

なお、救急等お急ぎで内科外来の受診を希望される場合には、当院の内科外来までお問い合わせ願います。

●詳細 市立芦別病院総務係
☎22-2701

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

●詳細 市立芦別病院総務係
☎22-2701

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

●詳細 市立芦別病院総務係
☎22-2701

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

●詳細 市立芦別病院総務係
☎22-2701

内容によってはお受けできないものもありますので、予約の際にご確認ください。

●春の全国交通安全運動を実施します

○運動期間 4月6日(水)～15日(金)までの10日間

○通学路 速度を落とす思いやりく

○運動重点

①子供をはじめとする歩行者の安全確保

②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

④スピードダウンと全席シートベルト着用

○交通事故防止のポイント

①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通

事故防止

②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

④スピードダウンと全席シートベルト着用

○交通事故防止のポイント

①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通

を交通事故から守ろう。家庭や地域の大人が手本となつて、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。
②高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう
ち、運転中、歩行中ともに高齢者が多い傾向にあります。ドライバーのみなさんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。

○自転車の安全利用の推進自転車も軽車両であり「自動車の仲間」です。自転車に乗るときは、交通ルールを守りましょう。

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは命綱。自動車に乗つたら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

○飲酒運転の根絶運転者はもちろん、同乗者、運転者はもちろん、同乗者、車を貸したかた、酒を提供したかたにも厳しい罰則が。道民一人一人が、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃がさない」と

●詳細 芦別警察署
☎22-0110

芦別市では、5月22日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。



「花いっぱい運動」にご協力を願います

芦別市では、5月22日(日)に公共施設や街路の植樹マスなどに花を植える「花いっぱい運動」を実施します。
なお、昨年参加いただいた団体には市から連絡しますが、新たに参加を希望する団体は、花の苗を配布しますのでお知らせください。

●申込・詳細 土木係
☎22-0110

いう強い気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。
○4月10日(日)は、「交通事故死ゼロを目指す日」
一人一人が交通ルールを正しく守り、思いやりのある交通マナーで、交通事故死ゼロを目指しましょう。
ドライバーのみなさんは、スピードの出し過ぎ、無理な追越しは絶対にやめましょう。

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができないかたは、そのままにしないで、納

なお、仕事等で日中に納税相談ができないかたは、夜間納税相談をご利用ください。

※平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。また、電池の寿命はおよそ10年です。10年を過ぎているものは、電池切れにより、火災を感じなくなる可能

春の火災予防運動

4月 15日	5月 13日(金)	6月 15日(水)	27日 (水)
22 ・ 24 28	●相談場所 午後5時15分～8時	29 日(水)	30 日(月)
納税係		30 日(木)	31 日(火)

性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、正常に作動するか確かめましょう。

発令されるなど、空気が乾燥し、強い風の吹く日も多いことから、はじめは小さな火でも建物や物置に延焼し、火災につながる可能性がありますので火の取り扱いには十分注意しましょう。

⑥本町テニスコート
○その他 雪解けの状況により利用開始日が変更になる場合があります。

人で文化や芸術・ボランティアなどでの活動を作品の展示や写真などでPRしませんか

○展示場所 青年センター[ビー]

○展示期間 原則1か月間

○展示月 相談のうえ決定

野火・ごみ焼きの注意

雪解けが進み、枯草が露出すると、野火が発生しやすくなります。

●電気火災を防ぐポイント

①使用しないときには、コンセントから抜く②たこ足配線は、絶対にやらない③差込みプラグに付着したほこりなどは取り除く④傷んだコードは使用しない⑤コードは束ねない。状態で使用しない。

●詳細 芦別消防署保安係

電気は、私たちの日常生活において必要不可欠なエネルギーとして社会の隅々まで深く浸透しています。そんな身近な電気製品ですが、使用者の不注意や誤った方法により使用した場合は、火災につながるおそれがあります。電気製品を使用する際には、次のことこに注意しなさい。

● 詳細
22・3106
芦別消防署保安係

なまこ山総合運動公園内
施設及び屋外社会体育施設
の利用開始日について

学びのひろば

● 詳細 芦別消防署保安係
22-3106

流館
28
1
2021

野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為となりますので、お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で

●開館時間	午前10時～午後4時
○休館日	毎週月曜日
○入館料	無料

また、ごみの焼却について
は、ごく一部の例外を除き、
禁止されており厳しい罰則も
適用されております。

芸術文化交流館が
オープンします

作品などを展示して

団体やサークル、または個

**全市一斉親子クリーン
作戦を行います**

**全市一斉親子クリーン
作戦を行います**

※5月1日以降は芸術文化
流館 28・2021

●開館時間	午前10時～午後4時
○休館日	毎週月曜日
○入館料	無料

芸術文化交流館が
オープンします



森林療法講座を開催します

**市民パークゴルフ場の
シーズン券を販売します**



○販売日時 4月25日(月)～28日(木)午前9時～午後5時

- 期日 5月12日(木)、6月9日(木)、7月7日(木)予定
- 時間 午前10時～11時30分
- 集合場所 午前10時までに旭ヶ丘公園管理棟前に集合
- 対象 市民
- 内容 森林ウォークを通して森林浴の健康効果を実感します。

○定員 20人

○参加費 無料

○講師 中村正雄さん（旭川医科大学名誉教授）

○用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、飲み物（水が好ましい）

○申込期限 4月28日(木)

●申込・詳細 社会教育係

- 定員 20人
- 参加費 無料
- 講師 中村正雄さん（旭川医科大学名誉教授）
- 用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、飲み物（水が好ましい）
- 申込期限 4月28日(木)
- 申込・詳細 社会教育係

○定員 20人

○参加費 無料

○講師 中村正雄さん（旭川医科大学名誉教授）

○用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、飲み物（水が好ましい）

○申込期限 4月28日(木)

●申込・詳細 社会教育係

- 定員 20人
- 参加費 無料
- 講師 中村正雄さん（旭川医科大学名誉教授）
- 用意するもの 動きやすい服装、歩きやすい靴、帽子、飲み物（水が好ましい）
- 申込期限 4月28日(木)
- 申込・詳細 社会教育係

○募集人員 1人

○資格要件 ①4月1日現在市内に居住し、受託後も市内に居住できるかた②普通自動車運転免許を有し自家用車を所有しているかた③昭和32年4月1日以降に生まれた健健康なかた

○委託期間 6月1日～令和9年5月31日。ただし、契約を忠実に履行しない場合は、途中で契約を解除することができます。

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について②芦別市PTA連合会からの令和4年度教育予算要望に対する回答について③中学校統合に関する意見・要望等への対応について（以上①～③について原案どおり決定）

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

○入居日 5月2日(月)

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●詳細 芦別消防署庶務係

○料金 9240円（税込、高校生以上）

○販売場所 総合体育館会議室（縦3cm、横2.5cm。1年以内に撮影されたもの）

2月分

教育委員会だより

- 報告事項 ①令和4年度教育費予算（事業費）の内示について②令和4年度教育費予算（経常費）の内示について③芦別市教育施設の長寿命化計画の一部変更について④令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について⑤芦別市立図書館資料収集要綱及び芦別市立図書館資料除籍要綱の制定について⑥芦別市陸上競技場の維持管理の在り方について（以上①～⑥について報告済）

●公営住宅の入居者を募集しています

募集 ◇ 試験

②3LDKタイプの住宅やその他団地の空室は、随時募集していますのでご相談ください。

●申込・詳細 芦別市営住宅管理センター☎27-7250月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後6時

○提出書類 市販の履歴書1通（写真貼付）

●申込・詳細 上下水道課業務係☎27-7583

団地名	所在地	規格	戸数	家賃（参考）
1号棟	北5条西4丁目9番地	1LDK	1戸	15,100円～29,800円
9号棟	北6条西4丁目7番地	2LDK 単身者可	1戸	19,200円～37,700円
1号棟	本町40番地	1LDK	1戸	15,500円～30,500円
緑ヶ丘団地		2LDK 単身者可	1戸	19,400円～38,200円

●水道料金等徴収・支出し務受託者を募集しています

芦別消防団員を募集しています

○募集人員 1人

○資格要件 ①4月1日現在市内に居住し、受託後も市内に居住できるかた②普通自動車運転免許を有し自家用車を所有しているかた③昭和32年4月1日以降に生まれた健健康なかた

●芦別消防団員を募集しています

○委託期間 6月1日～令和9年5月31日。ただし、契約を忠実に履行しない場合は、途中で契約を解除することができます。

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

●芦別消防団員を募集しています

○入居日 5月2日(月)

●芦別消防団員を募集しています

○その他 ①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

●芦別消防団員を募集しています

○協議事項 ①令和4年度芦別市教育行政執行方針について

●芦別消防団員を募集しています

○委託内容 ①水道料金徴収・支出事務（毎月家庭を訪問し、水道・下水道料金などの徴収及び還付金の支払いを行なう）②担当区域Ⅱ西芦別、頬城・上芦別地区の一部（徴収件数約95件）

●芦別消防団員を募集しています

○委託料 月額約6万円～6万3,000円・基本額5万5,000円・収納金（1件当たり20円）+（収納額に対する歩合

●芦別消防団員を募集しています

○受付期間 4月1日(金)～11日(月)午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

保健福祉施設すばる
介護職員を募集します

- ・夜間専門臨時介護職員
 - ・臨時介護職員
 - 資格要件等 詳細はお問い合わせください。
 - 選考方法 個別面接試験
 - 詳細 芦別市社会福祉事業団(1-075-0041 芦別市本町14番地) ☎ 22-1816 メール=soumu-3@rouken-subaru.jp

危険物取扱者試験

滝里ダム防災施設のテナントを募集します

滝里町の歴史などを展示している滝里ダム防災施設（旧滝里ダム資料館内）で飲食営業などを行うテナントを募集します。

- 営業内容 飲食営業ほか
 - 営業期間 5月1日(日)～10月31日(月)
 - 申込期限 4月15日(金)
 - その他 ①テナント貸付料を徴収します。
②申込みは市内のかたを優先とし、市内のかたの申込みがない場合は市外のかたも対象とします。
 - 申込・詳細 観光振興係☎27-7756

第1回 消防設備士試験

- 試験日 5月22日(日)
○試験地 甲種(第1～5類)、
乙種(第1～7類) 札幌市、
旭川市、北見市ほか
○願書受付期間 ①書面申請
　　|| 4月7日(木)～14日(木) ②電子
　　申請 　|| 4月4日(月)～11日(月)
●申請書・詳細 芦別消防署
　　予防係 ☎ 22-3106
※新型コロナウイルス感染症
の拡大状況により、中止とな
る場合があります。最新情報
を消防試験研究センターの木
一ムページでご確認ください。

統計調査の登録調査員を募集します

毎年行われる各種統計調査の現場で活躍する統計調査員の登録者を募集します。

芦別市子ども・子育て会議委員を募集します	
職務の内容	「第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度から令和6年度まで)」事業の見直し及び評価について意見を述べていただきます。
募集人員	2人(委員総数12人以内)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ①7月1日現在、満20歳以上のかた ②市内に居住または在勤、在学のかた ③子どもの保護者または子ども・子育て支援に関する事業に従事するかた、子ども・子育て支援に理解と関心のあるかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた
委員の任期	7月1日～令和6年6月30日
応募方法	<p>所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、ファクシミリ、または電子メールで子ども家庭係へ提出。電話及び口頭での受け付けはしません。</p> <p>※応募用紙が必要なかたは、市ホームページからダウンロードもできます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住所／子どもセンターつばさ内児童課子ども家庭係(〒075-0041芦別市本町28番地) ○FAX／24-2787 ○電子メール／katei@city.ashibetsu.hokkaido.jp
募集期限	4月27日(水)
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	必要に応じて平日の午後6時以降2時間程度を予定

- 詳細 子ども家庭係☎24-2777

- 詳細 まちづくり推進係☎27-7061

市立芦別病院の会計年度任用職員を募集します

会計年度任用職員とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときに、職員の補助等を行う1会計年度（4月1日から翌年3月31日）ごとに任用される非常勤一般職の公務員であり、地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、その他地方公務員法に定める服務規程（職務に専念する義務、守秘義務など）が適用となります。

市立芦別病院では、職員が休職等により勤務できない場合や、交代制勤務等による職員不足を解消すべく、会計年度任用職員登録を随時受付しています。

応募資格	学校教育法による高等学校以上を卒業したかたで、通勤が可能なかた。また、職種によっては、専門資格が必要な場合があります。地方公務員法第16条各号の規定に該当するかたは、応募することが出来ません。
応募方法	「芦別市会計年度任用職員登録申込書」「資格証等の写し」を市立芦別病院総務係へ提出してください。
募集期限	4月15日(金)午後5時
選考方法	書類選考とし、必要に応じて面接試験を行います。選考結果については、採用となったかたへ順次、ご連絡します。
任用期間	会計年度任用職員として任用される期間は、採用日から令和5年3月31日までとなります。
報酬額	募集一覧にてご確認ください。
諸手当	規定により個々の状況、勤務条件に応じて通勤手当、期末手当、時間外手当を支給します。 期末手当は年間1.45か月分（6・12月各0.725か月）を支給します。ただし、任用期間に応じて低減措置があります。
休日・休暇	原則として土・日曜日、祝日、年末年始。また、年次有給休暇や特別休暇が付与されます。ただし、職種や勤務場所により休日や付与日数が異なります。
福利厚生	勤務条件等が一定の要件を満たす場合は、社会保険（健康保険、介護保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険）の適用があります。
服務	地方公務員法の規定により、服務及び懲戒に関する規程の適用があります。
注意事項	(1)登録人数が過多の場合は、書類選考の結果、年度内の雇用とならない場合があります。 (2)健康保険、厚生年金保険、雇用保険については、雇用条件により適用されます。 (3)登録申込書は、全項目を手書きにて作成してください。 (4)登録申込は、郵送、インターネット及びEメールでの受け付けはしません。ただし、質問についてのみ、Eメールでも受け付けします。 (5)この選考において提出された書類は一切返却しません。 (6)この選考において、市が収集する個人情報は選考及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。 ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。 (7)会計年度任用職員から正職員への登用制度はありません。

■募集職種／市立病院関係

職種番号	職種名	採用予定人数	資格要件	勤務形態	報酬（予定）
2-5	介護福祉士 (病棟)	若干名	介護福祉士	週5日のシフト勤務制（週37.5時間） 早出 7時00分～15時30分 中出 8時30分～17時00分 遅出 10時30分～19時00分 夜勤 16時30分～9時00分	(早出・中出・遅出) 時給1,002円～ (夜勤) 時給 8時間分1,002円～ 時給 7時間分1,253円～ 手当 深夜 7時間分251円～ 1回5,440円 (月5回目から8,160円)
2-6	看護助手 (病棟)			週5日のシフト勤務制（週37.5時間） 早出 7時00分～15時30分 中出 8時30分～17時00分 遅出 10時30分～19時00分 夜勤 16時30分～9時00分	(早出・中出・遅出) 時給925円～ (夜勤) 時給 8時間分925円～ 時給 7時間分1,156円～ 手当 深夜 7時間分231円～ 1回5,440円 (月5回目から8,160円)
2-7	看護助手 (外来)			週5日、月～金曜日（週37.5時間） 8時30分～17時00分 ※勤務日数・時間は相談に応じます。	時給911円～
2-11	医局清掃	1名		週5日、月～金曜日（週29.0時間） 7時30分から5.5～6時間勤務	時給897円～

●詳細 市立芦別病院総務係☎22-2701

健康のひろば

食育だより⑧

高校生のパンケーキづくり

社会教育係

教育委員会社会教育係では、小学生を対象とした事業「レッツチャレンジ！」や、18歳以上の女性を対象とした家庭教育や一般教養の学習・レクリエーションを行っている「女性大学」、そして60歳以上のかたを対象とした「高齢者大学」など、市民の皆さんに気軽に参加していただける講座を多数開催しています。一部には調理実習をする講座もありますが、近年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理や試食を伴う講座はほとんどが中止となっています。



そのような中でも、令和3年度は地方創生塾という事業の一環で、芦別高校の生徒が「高校生カフェ」の実現を目指して活動しました。残念ながら緊急事態宣言の期間が打合せの日に重なるなどして「高校生カフェ」のイベントは開催できなかったのですが、令和4年度には何らかの形で開催できるよう方法を検討しています。

地方創生塾では、高校生たちでメニューをパンケーキに決めて、お客様に提供できるレベルのものを作れるように練習するべく、2回ほど試作会

を開きました。自宅でパンケーキを作ったことのある生徒が少なかったこともあり、試作段階ではパンケーキに盛りつけた生クリームが溶けてしまったり、クリームを多く使いすぎてくどかったり、生焼けになったり逆に焦げてしまったりと、たくさんの課題が出ました。一方で、「バナナはすぐに色が悪くなるから、使わないほうがいいかもしない」など、今後の工夫がみられる意見も出ました。

今回の事業を通して高校生たちは、自分たちがイメージするものを実際に作ることの難しさを感じたはずです。お店でお客様に提供されるようなパンケーキは、焼き加減、見た目の美しさ、食感や食べやすいサイズ感など、さまざまな点から工夫がなされていて、自分たちも同じくらいのものを提供するとなると、多くの試行錯誤が必要であり、またその道のりはまだまだ遠いことにも気が付いたと思います。今後も試作を重ねて、自信をもって提供できるパンケーキが作れるよう、傍で応援させていただきます。

今回の事業を機に、普段の生活の中でも、なんとなく「こんなものが食べたい」と思うお客様のような視点だけでなく、作り手としての視点をもって、工夫できるだけの知識や技術を磨いてほしいと思います。

★家庭で食育を実践しよう★

(第3次芦別市食育推進計画より)

- Ⓐ朝ごはんをしっかり食べよう
- Ⓑしおっぱい味は控えめに
- Ⓑベジタブル(野菜)はたっぷりと
- Ⓑつかおう!芦別産のおいしい食材
- Ⓓ食育の日☆毎月19日は
「みんなでごはんを食べよう」

けんちんうどん



1人分のカロリー
【437Kcal】

提供：野口病院

根菜類に多く含まれるカリウムには、体内にある余分なナトリウムを体外に排出する働きがあり、高血圧の予防やむくみの改善に効果があります。

汁物の塩分が気になる場合はカリウムを多く含む野菜などを具としてたっぷり入れるとよいでしょう。

►材料 2人分

- ・うどん（乾）160g・鶏ももスライス60g・小揚げ10g・冷凍里芋60g・大根50g・ゴボウ20g・ニンジン20g・長ネギ10g・だし汁3カップ・しょうゆ大さじ2・みりん大さじ1・塩小さじ1/5

►作り方

- ①小揚げは細切り、里芋は1/2カット、大根とニンジンはいちょう切り、ゴボウはささがき、長ネギは斜め薄切りにする。
- ②鍋に湯を沸かし、うどんを袋の表示通りに茹でて水気をきっておく。
- ③鍋にサラダ油を温め、鶏肉を炒める。他の具材も加えて炒め合わせる。
- ④だし汁を加え、沸騰したらアツを取って調味料を加え、具材がやわらかくなるまで煮る。
- ⑤最後にうどんを加えて煮て、器に盛る。

栄養士さん
おすすめ
健康レシピ

市民くらしのカレンダー

4月

- April

1	金	
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	
6	水	春の全国交通安全運動芦別市民決起大会（10:00） 総合福祉センター大ホール 春の全国交通安全運動（～15日）
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	
14	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室
15	金	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
16	土	
17	日	
18	月	
19	火	
20	水	
21	木	マイナンバーカード夜間交付窓口（～19:00） 市役所市民年金係
22	金	子育てサロン（10:00～11:30） あえーる緑幸団地集会所
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
28	木	行政相談（8:30～12:00）市役所市民相談室 わんぱくデー（10:30～11:30）児童センターホール 夜間納税相談（17:15～20:00）市役所納税係
29	金	昭和の日
30	土	

5月 May

1	日	芸術文化交流館オープン（～10月31日）
2	月	
3	火	憲法記念日 第42回北海道中学生バレー選抜優勝大会 （～5日）総合体育館ほか
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日
6	金	

人口・世帯

令和4年3月1日現在の人口 カッコ内は前月比
人口 12,376人 (-23人)
男性 5,673人 (-6人)
女性 6,703人 (-17人)
世帯数 7,121世帯(-9世帯)

固定資産税の1期の納期限は5月2日です。



芦別市公式 L I N E



芦別市公式YouTube

芦別市防災ツイッター

24